

平成22年度第4回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

- 1 開催日 平成22年11月18日(木) 10時～12時
- 2 開催場所 市役所3階 特別会議室
- 3 出席者 委員7名 事務局3名
- 4 議事
 - (1) 「パブリック・コメント手続に関する苦情申立に係る調査・意見について(答申)」の報告について
 - (2) 平成22年宝塚市諮問第7号「平成21年度に実施したパブリック・コメント手続の実施及び運用状況の評価について」にかかる答申案について
 - (3) その他

- 事務局 (事務局あいさつ)
- 会長 早速議事に入る。議事の1について審議したい。報告、ということなので、事務局の説明していただく。
- 事務局 「パブリック・コメント手続に関する苦情申立に係る調査・意見について(答申)」であるが、平成22年8月1日付けで宝塚市長から諮問を受けた。当日及び8月26日の2回に渡って審議していただいた。答申書の文案については、9月21日までの期限として、改めて各委員のご意見をいただくこととした。結果的には意見はなく、平成22年9月21日付けで市長宛に答申していただいた。市においては、この答申書を、関係する実施機関・担当課に配布するとともに、苦情申立のご本人に対し、10月25日付けで答申書の写しと回答書をお渡しした。
- 会長 これについては、お手元の別紙1のとおりである。一連の審議をした上での報告事項である。以上のとおりでよろしいですか。
それでは2番目について審議していきたい。
これは事前に配布されていると思うが、なにかご意見はあるか。一旦内容を事務局に読んでもらう。
- 事務局 この答申案については、6月28日の第1回目の審議会で市長から諮問を受け、当日及び8月26日の2回にわたって審議いただいた内容を踏まえ、作成させてもらった。
(答申案朗読)
- 会長 これについては、副会長にもお目通しいただいている。行政が書く文章に比べると厳しい内容になっている。これについてご意見・ご感想を順番に述べてもらいたい。

- 委員 論議された項目は全部入っていると思う。一点、2ページ目の(3)の評価にある「今後も他課の実施に際して」というところは、「他の実施機関が実施するパブリックコメントに際して」ということだから、言い方を変えたほうがよい。
- 委員 「他の実施機関に対して」でよいのでは。
- 会長 そこは修正しましょう。
- 委員 全般的に厳しいという印象である。これを読んだ職員がどう思われるかと危惧している。(3)のところで「当然のことと言える」というのは自画自賛しているように読める。
- 会長 「高い評価が与えられるのはあたりまえのことではないか」という言い方なので、事務局であり旗振り役なのだからあたりまえ、というこれはこの書き方でいいのではないかと思う。
- 委員 言葉の難しさ、理解しにくさは、役所にとっては一番変えにくい体質であろうと思う。今はホームページを見ても字が以前よりやや大きくなっていたり、やさしい言葉遣いになってはいるが、全体を通してはそう感じる。パブコメについては、これだけ市はがんばっているのだから、市民の人ももう少しついてきて欲しい気はする。
- 委員 私は今回の答申が「厳しい」とは全く思わない。審議会の役割を考えると、もう少し厳しくてもいいのではないかとさえ思う。一番大切なのは問題の抽出ではなく、どう変えるかである。「明確なシステムを早急につくりあげてもらいたい」とのコメントになっているので、次回までにはぜひ事務局のほうから「具体的にこう変える」という提案を示して欲しい。
- 委員 「次世代育成支援行動計画」については、概要版がなかったのに94件も意見が出た。同じように概要版がなくても案件によって意見が多かったり少なかったりする。ここはどういうふうに分析しているか。
- 事務局 従来から子どもに関する案件の時は非常に意見が多く出る傾向にある。関心の高い内容であれば意見は多い。
- 委員 興味がある内容で、やさしい言葉で、とならないと意見は出ない。今後どうすれば市民をひきつけられるか、考えないといけない。
- 委員 1ページの1のところ、平成17年から施行されてきた条例を見直し、改正して、「改正条例を」22年4月から施行した、としないといけない。
- あと、余談だが、語尾に「感じられる」「望まれる」「切望する」となっている。語尾によって程度の差があるのか？あまり同じではいけないので変えているだけなのか。やはり「これだけはどうしても」の

場合と「まあそうなればいい」の程度の差はあると思う。その基準作りもやっておいたほうがよい。

○会長 「切望する」は「やってくれよ」であるし、「望まれる」は「ちょっと時間を与えるけどその方向に向かって踏み込んでくれ」という感じだと思う。

○委員 やはりそれに応じてちゃんと使われているかどうか、検討しないといけない。

○委員 最後の言葉「思われる」が軽い感じがする。最後なのに逃げているような感じを受ける。

○会長 「必要である」にしたほうがいい。

○委員 3の最後のところで、「何ら問題ない」というところは、誰かに問題があると言われたから「問題ない」と言っているという表現に聞こえる。

○委員 元は「適当と考えられる」という表現を直した部分。ただの「問題ない」にするか。

○会長 「パブリック・コメントを行わなかったことには、問題はない」ではどうか。

○委員 この評価の文言だけでも書かなくてもいいのでは。

○委員 審議会としては評価しておかないといけないので、書かないわけには行かない。事実関係だけ書いたのではいけない。

○委員 最後に研修のことなど書かれているが、これから審議会も言いっぱなしで終わるのではなく、市の中の仕組みを見直したり、報告をもらったり、それに意見を返したり、それが無いといけない。答申しました、で終わらないようにしていただきたい。

○会長 今日の答申の中身の問題提起しているところをまとめてみたが、全体で8つある。大きく分けたら2つ。1つ目は今回の答申で指摘された問題点、2つ目は今後取組むべき課題。

1つ目の問題点は①手続き期限が厳守されていない事例。②当事者市民への説明が不足している事例。③紙数が多いにもかかわらず概要版が付されていない事例。④パブリック・コメント期間が守られていない事例。⑤専門用語が多く、解説が付されていない事例がある、ということ。

これらを踏まえた上で、2つ目の今後の対応として①パブリック・コメントが説明責任の制度だと勘違いされている。市民に参画と協働を求める制度であるということが徹底できていない。職員の意識転換を図ることが必要。②パブリック・コメントに対してどのようにこれ

を実施していくかというルール化がまだ未成熟であり、問題点を発生させないようなシステム化を急ぐ必要がある。そのための方策としては、職員研修、パブリック・コメント説明会が必要ではないか。③パブリック・コメントに意見が多く出るケースと、反応が得られないケースについて、要因分析が必要な段階に来ているのではないか、ということ。

これらについては今回の答申には盛り込まないが、次回以降の引き続きの課題として、この審議会としても検討していく必要がある。そうすればみなさんがおっしゃったすべてのご意見にお答えしていけるのではないかと思う。

先ほどご提起があったように、次回にその方策を考えてくれということ、今整理した。また次回に事務局から「こうします」というもの出してもらいたい。

○委員 あまりにもパブコメ自体が市民に認知されていない、それをどうするか、というのも大きな課題だと思う。それとまずやって欲しいのは、パブコメを出す様式が統一されていないので、入り口のところで止まってしまう要素が大きい。そのへんのことも併せて考えていって欲しい。

○会長 2の今後の課題のところ、④市民にパブリック・コメント制度をいかに周知徹底するか、も入ってくる。また1の問題として、⑥様式が不統一で市民が立ち入りにくい、できるだけ統一するほうがいいのではないか、ということも入ってくる。

ということで、今後の審議会の作業方向を確認した。

○委員 他の市町村で、パブコメ制度で起きている問題とか、うまくいっている事例などはあるのか。

○会長 私は宝塚が遅れているとは思わない。むしろ先頭をきって走っているだけに、今出てきている課題も一番先頭をきって対決している。他の自治体は参画と協働の制度だという認識にまで至っていないところが多い。説明責任の制度だということに墮落しているところが多い。宝塚がそこを突破して前へ行くかどうかで全国に大きな影響を与えると思う。ある意味栄光のトップランナーであるが、かなり内部的風圧を受けてズタズタになっている。私はそう思う。

○委員 他の市には条例がない。パブリック・コメントを手續上やった、という自己満足的で適当になってしまっている。審議会もない。条例で制度化されていないので、「やったよ」という程度で終わっている。

○委員 パブコメの審議会というものは、今後日本の市町村に広まっていく

ものなのか？

- 会長 広がっていく。もう常識になりつつある。
- 委員 国が先に命令などについてパブコメをしている。結構ネットで意見を述べられるようにしている。国の場合も、説明責任、意見徴収の側面が大きい。
- 委員 先ほどの「内部風圧」はよけていくのか、戦っていくのか。
- 会長 戦ったほうがいいと思う。そのほうが全国に模範を示すことになると思う。
- 事務局 おっしゃるとおりで、我々としては一步でも前に改善していくよう、審議会でご意見をいただいたことをどれだけ伝えていけるかが仕事である。苦情申立いただいた内容についても、それ以降の案件から逐一、同じ轍を踏むことのないよう指導している。
- 委員 市民が直接政治に参加する場がない中でパブリック・コメント制度が出来てきたとすれば、今の行政のシステムでは、市民から直接意見を聞くという前提がない中での日程や仕組みである。民主主義を徹底すると、手間隙がかかる、時間もかかるということ認めなければならない。新しい仕組みであるからこそ、手間隙を飲みこめる日程を組まないといけない。議会があるから意見募集期間を短くする、などということではいけない。直接参加するような制度なのだから、スパンもゆっくりとらないと、計画も前倒ししたところからプランをはじめないとだめなんだということきちんと考えないと発展していかない。既存のやり方ならさっさと処理して審議会でもOKがでたら議会にかける、というところを「ちょっと待て」というのがパブリック・コメント制度だと思う。他の市は、パブリック・コメント制度を条例にしようとするところからしていないという印象がある。
- 会長 パブリック・コメント制度では、「情報公開」というところでもかなり民主制の海路を開いたとは言えると思うが、その延長線上で見ると、情報公開はもう徹底できているととるのが一般的な受け止め方であろう。そうではなくて「参画と協働」の制度なんだと、「もっと意見言ってください」「もっとかかわってください」と行政がむしろ呼びかけている。それをいくら言っても返事がこない場合、呼びかけ方が悪かったのかと反省するのが行政としての責任である。反対に市民のほうも関わろうという気力と関心がなければ、どんなにやさしい言葉で表現しても届かない。
- 委員 この審議会の様子を You Tube で流してはいけないのか？「宝塚はあんなことをしている」と一気に発信できるが。

- 委員 誰も見ないのではないか。
- 会長 公開・公表したら、ということと思うが、「公開・公表する」ということと「関心を持って見てもらえる・関わってもらえる」というのはレベルが別である。公開・公表したからといって関心持ってくれるということにはならない。
- 委員 でもとりあえずは目にはとまる。目にもとまっていらないような気がしてつらい。
- 会長 それをどうするか、を今後の検討課題にする。
- 委員 行政とか市長に委任する時代が長く続きすぎた。参画と協働を進めなければ市自身が自立もできないし、財政的建て直しもできないところまできている。参画と協働ということは市民側に責任を持ってくれということになる。しかし責任という言葉を使うと、市民はみんな引いてしまう。引かさずにどう参画・協働をすすめるかの最たる方法が、このパブリック・コメントだと思う。
- 新しい需要がいろんな形で出てきて、今までの行政の組織だけでは動かせない形になってきている。その中でどういうふうに市民を引っ張り出して参加させるか、このメンバーががんばれば突破口を開けるのではないかと思う。ぜひすすめて欲しい。
- 委員 市民は意見を言う権利がある。国と違って、市長をやめさせる、議会を解散させる権利など、大きな権利があるのが地方自治である。パブリック・コメントというのは直接意見を言う権利であり、条例で保証された権利であるから、住民側はこれを使わなければ、と思う。
- 委員 お金の問題について、パブリック・コメントの対象から排除するのはおかしいと私は思っている。そこをパブコメで議論させたら、みんな関心を持つのではないか。生活に密着した費用についても、わざわざパブコメ対象から外している。お金についても意見を聞いてもいいように思う。
- 会長 今回の答申案については、4点の修正が意見として出た。そこを修正して答申とする。
- (「その他」として、事務局から現在実施中のパブコメについての報告と、次回審議会の日程調整)
- 会長 では次回は平成23年2月8日(火)午前10時開催とする。